

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等は除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

「令和6年度 福祉・介護職員等処遇改善加算セミナー」の開催について

日頃より県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、県内事業所の福祉・介護人材確保を推進することを目的として、福祉介護職員等の賃金改善を図る「福祉・介護職員等処遇改善加算」(以下、「処遇改善加算」とする。)について、加算の新規取得促進及び更なる上位区分の加算取得のための研修を開催いたします。

受講を希望する場合は、別紙開催案内をご確認のうえ、申し込いただきますようお願いいたします。

なお、本研修に関するお問い合わせは、別紙開催案内に記載の窓口までお願いいたします。

記

- 日時 : 令和6年9月5日(木) 14:00~15:30
- 実施方法 : LIVE配信
(後日、本研修の内容を動画配信することを予定しています)
- 参加費 : 無料
- 主な対象 : ・ 処遇改善加算を算定していないが、新たに算定をしたい事業者
・ 処遇改善加算を算定しているが、より上位の区分の算定をしたい事業者
※岐阜県所管の施設等を運営する事業者に限ります。
- 備考 : ・ 定員を300名としておりますので、定員に達した場合は、先着順とさせていただきます。なお、本研修の内容は後日動画配信研修により公開する予定です。
・ 研修はインターネットに常時接続しますので、通信環境を事前にご確認ください。
また、発生する通信料は受講者負担となります。データ使用量が多くなりますので、ご利用の端末の契約内容にご確認ください。

※申し込み方法、問い合わせ先等につきましては、別紙開催案内をご確認ください。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	若 原	担 当	高 田
電 話	058-272-1111 内 3491		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		